

令和4年度宇治茶商標関連対策事業

講習会開催概要

2022年9月15日

(1)課題・目的

- ・中国の宇治茶関連冒認商標問題を、京都府茶協同組合の組合員を含む業界関係者が再度認識することが必要。
- ・日本国内及び中国での商標の重要性を周知するため、講演を実施。

(2)今年度実施内容（案）

・内 容

① 講 演：「日本国内の商標の重要性について」

講師候補：京都国際特許事務所 弁理士 小林 良平氏。

講演内容：日本において商標取得の重要性や商標取得後の展開を事例を紹介しながら説明

講演時間：およそ40分程度

② 講 演：「中国における宇治・宇治茶の冒認商標について」

講師候補：北京林達劉知識産権代理事務所 北京本部

代表取締役 弁護士 弁理士 魏 啓学氏、他1名。

講演内容：中国における商標の重要性。商標取得にかかる手続きや概算費用
事案（京都宇治）を踏まえての「宇治」「宇治茶」の冒認商標について。
茶業界や茶商が商標を取得する重要性や権利保持に必要なこと。

講演時間：1名およそ1時間程度（質疑応答含む）

- ・日 時：令和4年10月27日（木）13：30～16：30
- ・参集対象：京都府茶協同組合 組合員、生産者、茶商、市町村役場職員等
- ・開催方法：ハイブリッド方式（人数制限を設けた上で組合員には会場に来てもらう）
- ・会 場：宇治茶会館 3F大ホール